

# プレス公表概要

平成18年8月

- (1) 題名 : 知事指定薬物を含む脱法ドラッグを発見
- (2) 違反品目数 : 1品目
- (3) 検出成分 : 1-(3-クロロフェニル)ピペラジン(通称名:3CPP)
- (4) 違反製品名 : Peppermint Flavour(ペパーミントフレーバー)



\*このページでは、報道発表文と違反製品の概要について紹介しています。

なお、違反製品の販売名は、報道発表当時のものであり、現在は同じ販売名でも内容成分を東京都薬物の濫用防止に関する条例に抵触しないものに変更している可能性もあります。

また、都では現在市場で流通している全ての製品について、試験検査をしているわけではありません。ここに掲載されている製品以外にも危険な製品が流通していることが予想されますので十分ご注意ください。